商工会報



令和 3 年 2 月 1 日発行

No.31 -

② 佐久穂町商工会

〒384-0613 佐久穂町大字高野町 561-1 Tel.0267-86-2275 / Fax.0267-86-2541 URL http://www.sakuho.or.jp/ E-mail info@sakuho.or.jp 会員数:316 名(令和3年1月31日現在)





ホームペー

青年部 facebook

今号の内容 年頭のご挨拶/小規模事業者持続化補助金/新入会員紹介/税務署からのお知らせ/ 他



どんど焼き

令和3年1月10日に天神橋南東千曲川河川敷で商工会青年部による"どんど焼き"が行われました。今年はコロナの影響で中止を余儀なくされた地区もありましたが、開催を熱望する地域の皆様の声と「コロナに勝つ」という青年部員の熱い想いから、規模を縮小しながらではございますが開催に至りました。

当日は参加した青年部員総出で正月飾りを回収するため町内を巡回しました。今年はお焚き上げ方式での点火となり、例年とはひと味違うどんど焼きとなりました。どんど焼きの炎は勢いよく燃え上がり、参加者一同今年一年の招福をお祈りしました。

年頭

のごあいさつ

早期にコロナの脅威が緩和される 見舞い申し上げます。 終わった一年でした。コロナ禍に 影響を受け、 全て中止となり、 ルドハヶ岳から始まるイベントは の事業も大きな影響を受け、 よう期待し、願うところです。 頃より医療関係者を皮切りに順次 特に被害の大きかった皆様にはお が苦しめられたことと思います。 あるものの、 おいては業種業態による程度差は ソクチン接種が開始されますので、 ワイルスとの戦いに、全ての皆様 コロナ禍の中、佐久穂町商工会 昨年はコロナに始まりコロナで 未知で見えない新型 本会の総会は書面総 理事会の開催も 本年は三月

に相談してください。

います。 年中は会員の皆様に大変お世話に お願いいたします。 いました。本年もどうぞよろしく なりまして、誠にありがとうござ 穏やかなお正月を迎えられたこと こ思います。 皆様あけましておめでとうござ 年末年始は快晴に恵まれ 佐久穂町商工会、

度発令される事態となりましたが、 ればなりません。 になります。 コロナ禍からの脱却に挑戦する年 ワクチン接種が始まることもあり した世の中の激変に目を向けなけ 埼玉・千葉で緊急事態宣言が再 本年は年明け早々東京・神奈川 又、コロナを契機と 生活 · 文化

久穂町商工会 客観情勢が許せば早期に正常化 況も不透明で先が見えませんが、 をお詫び申し上げます。 皆様にご迷惑をおかけしました事 に不本意な一年でしたが、 会とせざるを得ませんでした。 正 隆

組んでおります。 救済の一助となる経営支援金や持 十九号で被災された会員さんや、 添う伴走型支援に全力で取り組ん 続化補助金等の活用に真剣に取り しむ会員さんからの相談に追われ、 コロナ禍により売り上げ減少に苦 たいと考えております。 **じおりますので、遠慮なく商工会** 年来、商工会の職員は台風 会員さんに寄り 本年の状 会員の 誠 視したいと思います。 影響があります。ビジネスチャン るためには産業界では明暗様々な を制限し、 リン車をHV車やEV車に変え、 スも多々あると思いますので、注 ようです。 世界を見渡すと百二十カ国が日本 を実質ゼロにすると宣言しました と同様に二〇五〇宣言をしている 一〇五〇年には温暖化ガス排出量

用をよろしくお願いいたします。 牛歩のごとく一歩一歩前進したい タッグを組んで、慌てず辛抱強く 佐久穂町商工会では会員の皆様と を高めることが重要と考えます。 の中の激変に耐えられる企業体力 けない免疫力の高い体を鍛え、世 と思います。 本年は丑年ですが、コロナに負 佐久穂町商工会の利

るかもしれません。 変えるとか、二〇三〇年代にガソ 年にガソリン車をやめてEV車に るを得ません。中国では二〇三〇 害の頻発は温暖化の影響と思わざ むことと思います。 脱したトランプ前大統領が負け、 済あらゆる分野で構造改革が起き かけることは、 た。地球温暖化の進行に歯止めを 勝者のバイデン新大統領がいち早 ストップをかけるパリ協定から離 くパリ協定への復帰を表明しまし 世界中の皆様の望 近年の豪雨災 地球温暖化に

確定申告の準備はお早めに 個別相

地球温暖化ガスの排出 温暖化に歯止めをかけ

令和2年分確定申告の準備はおすみでしょうか。例年この時期は多くの相談者が訪れ、 商工会事務所は大 変混雑いたします。皆様にご迷惑をおかけしないためにも、商工会に確定申告等の税務に関するご相談をさ れる場合は、関係書類をお早めに提出いただきますようお願いします。また、申告相談で商工会にお出かけ の際は電話等でご予約していただきますよう重ねてお願いいたします。

- 所得税・贈与税の申告期限は、 (月)までです。
- 消費税・地方消費税の申告期限は、

税理士による無料納税相談会を、下記のとおり開催いたします。お気軽にご相談ください。

| 2月18日(木) | | 輿水 博 税理士 | |
|----------|-----------|-----------|-------|
| 2月25日(木) | 10 - 16 時 | 佐塚 重人 税理士 | 商工会本所 |
| 3月 4日(木) | | 三浦 一郎 税理士 | |

※ご不明な点は佐久穂町商工会までお問い合わせください。

親身になってご指

ご助

けました事により無事

採択

至りました。

産 購入した機械の搬入場所が車 電気 に対して防音対策、 具体的な設備工事とし お () 壁設置工 て作 電圧工事と、 事 機械稼働に伴う三相 実 (施前: 事を実施致し 部を は製品の 木粉の数 隣接する 外部 生 散 庫

が無い からの 佐久穂町商工会職員皆様方から 分からない事ば. させて頂き設備工事を実施致し 規模事業者持続化 機を購入したもの フイチェーンの分断による国 状況でした。 対料調達の遅延 、感染症の影響を受けた為 所でも受注の停止とサプ 初めての制度活用で 当初は機械の設置設 対策すべく靴 取 到先が かりでしたが 補助金を活用 の急な対応だ 新型コロ その が発生し 為 チウ /]\ 備 削

 \mathcal{O}

ほ

小規模事業者 持続化補助金を 活用して

> **STWorks** 井出 博満



井出さんのシューツリー製作工房の外観

見舞 よう心 変なご苦労をされている事と と出し と出し ф まだまだ見通し 最 ないと思っておりま 年の災害に続き感染症 いきたいと考えています 後になりますが、 に平 よりお祈り 申し上げます。 皆様におかれましても の事業主なので同じ 0 ・穏な生活が戻りま ウイルスには負 申 がつかず し上げます 私 日も ず、 も 0 ĺΤ **※** 禍 đ お

ります。 後は地震 作り 選定を期待する声を頂戴 来る様になり、 能となりました。 内製化出 選定も可能に ませんでし 顧 客よりさらなる挑戦的な木材 委託. 客へ を 研産 い究し、価値の木材をは の柔軟な まだまだ微力です 来る様に しており 0 幅が広 価値創造 になった 現在 使用し が対応が 定が出 木材選定が て製品 では木 がった為 期 た 製 7 事に 来て を 実 0 が 現 0 短 行 お 出

小規模事業者持続化補助金

佐久穂町商工会では随時、小規模事業者持続化補助金申請の相談を受け付けています!!年に3回、通年で 募集をしています。 さらに佐久穂町では**町独自の持続化補助金も交付しています!!** コロナウイルスによる経営 への打撃は計り知れないものがありますが、鎮静化後を見据えて再建する為の計画を立てましょう!!

小規模事業者持続化補助金とは

小規模事業者が、商工会の助言等を受けて作成した持続的な経営 に向けた経営計画に基づく、地道な販路開拓(創意工夫による売り方 やデザイン改変等)の取り組みを支援するため、それに要する**経費の** 2/3を補助(補助上限額50万円)します。

さらに、佐久穂町では上記の補助対象事業の自己負担分の1/2(補 助上限額12万5千円)を町が独自に補助します。国、町の補助金を 合わせると、**最大で税抜総額75万円の事業の内、62万5千円が補助** 金で賄えることになります。

≪補助対象経費と差引自己負担額の計算例≫

| ①補助対象経費 | ②国補助金 | ③自己負担 | ④町補助金 | ⑤差引自己負担 |
|-------------|-------------|----------|-------------|----------|
| (税抜き) | ①× 2/3 | 1-2 | ③× 1/2 | 3-4 |
| | 上限 50 万円 | | 上限12万5千円 | |
| 600,000円の場合 | 400,000円 | 200,000円 | 100,000円 | 100,000円 |
| 750,000円の場合 | 上限 500,000円 | 250,000円 | 上限 125,000円 | 125,000円 |
| 900,000円の場合 | 上限 500,000円 | 400,000円 | 上限 125,000円 | 275,000円 |

補助金の申請には商工会の助言などを受けて作成した経営計画書や 補助事業計画書が必要です。補助金の採否については、それらの計 画書の内容が審査されます。

「計画書なんてどうやって作るの?」という方も、まずは販路開拓 のためにやりたいことを見つけてチャレンジしてみて下さい。 専門家や経営指導員が作成のお手伝いをします。

- ☆コロナウイルスによる経営上の影響(従業員等の罹患による直接的な影響、 感染症に起因した売り上げ減少による間接的な影響) を受けながらも販路 開拓に取り組む事業者には、計画書の審査において政策加点があります。
- ☆産業競争力強化法に基づく「認定市区町村による特定創業支援等事業の 支援」(具体的には「佐久穂町創業塾」を受講して創業計画書を作成する ことなど) を受けた小規模事業者については補助上限額が100万円に引き 上がります。

★補助金対象となる取り組みのイメージ(商店や飲食店で想定される取り組み例)

①広告宣伝

- ・新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシを作成・配布する
- ・自社ホームページを開設する

②集客力を高めるための店舗改装

- ・幅広い年代層の集客を図るため店舗のユニバーサルデザイン化を図る
- ・飲食店が和式トイレを洋式トイレに改造したり、座敷を掘りごたつ にする等により、幅広い年代層の集客を図る

③商談会・展示会への出展

- ・新たな販路を求め、国内外の展示会へ出展する
- ④商品パッケージや包装紙・ラッピングのデザインを一新する
 - ・新たな市場を狙って商品パッケージのデザインを一新する

補助対象者 (小規模事業者) 商業・サービス業 (宿泊業・娯楽業除く) 常時使用する従業員の数5人以下

サービス業のうち宿泊業・娯楽業

常時使用する従業員の数 20 人以下

製造業その他

常時使用する従業員の数 20 人以下

補助対象経費

(1)機械装置等費 (2)広報費 (3)展示会等出展費 (4)旅費 (5)開発費 (6)資料購入費 (7)雑役務費 (8)借料 (9)専門家謝金 (10)専門家旅費 (11)設備処分費 (12)委託費 (13)外注費

商工会の 受付締切と 今後の予定 第5回:令和3年5月下旬(予定) 第6回:令和3年9月下旬(予定)

第7回:令和4年1月下旬(予定)

第8回:令和4年5月下旬(予定) 第9回:令和4年9月下旬(予定)

第10回:令和5年1月下旬(予定)[最終]

公募要領や申請書様式などは商工会にお問い合わせいただくか、長野県商工会連合会のHP(http://www.nagano-sci.or.jp/)からダウンロードすることも出来ます。



りました。 させて頂きました『カレー屋ヒゲめが 穂町商工会に入会させて頂くことにな ね』の豊田と申します。この度、 六月十七日、東町商店街の一角に開店 はじめまして。二〇二〇年 皆様どうぞ宜しくお願いし

豊かな環境で育つ子供たちを見てみた 知人の紹介もあり佐久穂町にご縁を頂 自然豊かな環境への短期移住を計画: クールに参加した息子のイキイキと楽 会ったのが開校前の大日向小。 くことに。そんな短期移住中に偶然出 に通わせてあげたい、 そうな顔に衝撃を受け、こんな学校 二〇一八年一年間の育休を取得中に と思うように。 佐久穂町の自然 体験ス

きても良いのではないかと思い至り 供がノビノビと楽しむ姿を垣間見る中 十七年間勤めていたハウス食品を卒業 で、大人だって、もっと自分らしく生 校の開校に合わせて佐久平に移住。子 念発起して佐久穂町にカレー屋を開 想いは募り、二〇一九年大日向小学

ハウス食品時代『スパイスマスタ **-屋ヒゲめがねで提供するのは**

■カレー屋ヒゲめがね

長野県南佐久郡 佐久穂町大字高野町

イートイン: 火・水・土

※営業日は変更になること

最新情報はホームペ・ でご確認下さい。

【営業日】

URL

るよう、これからも精進して参ります。 に、ヒゲめがねならではのスパイスカ レー〟をお楽しみ頂ければと思います。 の気分で作る一期一会の〝キマグレカ キンカレー《の三種類に加え、その時々 け込んだチキンが香ばしい~バターチ カレー1、スパイスとヨーグルトに漬 カルダモンの香味が癖になる。キーマ の、パキスタンカレー、クローブと けでホロホロになるまで煮込んだ辛口 のお野菜をふんだんに使った、 ていた時の知見を活かし、 レーで、美味しいの笑顔をお届けでき 一のスパイスカレー。玉ねぎの水分だ ご縁を頂きました佐久穂町の皆さま (ハウス社内資格)』 として活躍

(豊田 陽介)



めがねが特徴の店主の風貌が由来

https://higemeganecurry.com/

2950-8

11:30~15:00

11:00~13:00 16:00~19:00

店名と看板のイラストは文字通りヒゲと

ひすいそば専門店

池と申します。 ひすいそば専門店 かわせみ」の

その後も色々ご指導いただき、一年以 上を費やし、やっと開業にいたりまし 催の「創業塾」に参加させて頂きました。 がとうございました。 た。その節は大変お世話になり、 しては、令和元年に佐久穂町商工会主 に創業、開店いたしました。創業に際 令和二年十一月三十日に羽黒下駅 あり

わず手打ちした「十割・信州ひすいそ 婦二人で切り盛りしています。 ば」を提供する、手打ちそば屋で、 製粉したそば粉10%で、そば粉以外使 長野S8号」を佐久穂町そば組合で 当店は、佐久穂町大日向産の玄蕎麦

慣れな土地ですが、地元佐久穂町、 は佐久穂町 ひすいそばの里 強いては、佐久穂町が推進する「信 事は山積みですが、お客様に愛される 店づくりに日々精進してまいります。 案いただけたら幸いです。コロナ禍 をできるだけ取り入れた店を目指して 佐久の特色を生かし、地元食材、 このタイミングでの開業となり、心配 います。皆様には末永くご指導、 の一翼を担えればと考えております 現在東御市在住ですが、 南佐久です。 佐久穂町」 まだまだ不 両親の実家 実現のた

> 何卒宜しくお願いい /lail:hsisb-kawasemi@wakwak.com 当店をご利用の際はぜひご感想をお 司

たします。

理店昇格に伴い、 粧品」を四十三年間伝えております 年目を迎えます。 ました。現在は一軒家サロンに移り四 役場近くに事務所を構え二十六年おり をする仲間が集う場所として佐久穂町 自然化粧品「サンダース・ペリー 車が事務所代わりでしたが、 お客様や一緒に仕事

粧品です。日本には一九七四年に上陸 法で生み出されています。 ますが、誕生当時と変わらぬ手作り製 ート。七十年以上受け継がれている化 いキッチンで作ったクリームからスタ で十三歳の少年が姉へのプレゼントと しました。現在は日本で製造されてい して果物や野菜、 この商品は、 一九四七年にイギリス 庭のハーブなどを使

安全」なモノを求めていた私にはまさ 杳りで肌と心を癒してくれるこの化 植物の力とエッセンシャルオイル からだ(肌)にとって「安心 この出会いに感謝

四十年以上続けていますと、 お客様

想いで続けております。とこの商品をつなげていきたいというだいている方が多く、今後も次世代へ三世代、四世代と家族で愛用していたとも自然と長いお付き合いに。今では

今後ともよろしくお願いいたします。るなど)にも取り組んでおります。き容器を回収し、リサイクルを推進す植物が育つ環境を守るための活動(空また、この商品の原料となっている

(友野 かつ江)

崎果樹園

プルーン・りんご栽培に取り組み、田の嶋﨑敏彦と申します。

す。
部分が多く、日々忙しく過ぎておりまいつておりますが、天候に左右される・現在は、妻と二人でやれる範囲で頑継いだものです。

親が農業一筋で築いてきた基盤を引き

早くも五年が過ぎましたが、

元々は両

に刺激を受けました。

町内の、あらゆる分野で活躍されて町内の、あらゆる分野で活躍されて町内の、あらゆる分野で活躍されている皆さんと接することができ、大い穂町農産物直売所の会長を務めていた

取り組みたいと面識のあった商工会事直接の入会のきっかけは青色申告に

られたことにあります。告会と合わせて商工会への入会も勧め務局長さんに相談したところ、青色申

理由でもありました。というでありますし、入会を決断した大きないがあるとのであることに魅力を感じられたが、新春賀詞交歓会等で多くの

です。 した。コロナ禍の早い終息を願うもの会が中止となったことは、大変残念でい年は、コロナ禍の影響で貴重な機

今後共よろしくお願いいたします。

(嶋﨑 敏彦)

公野 誠

おります。しており、主に漬物屋さんへ出荷してしました友野誠です。野沢菜の栽培をしました友野誠です。野沢菜の栽培を本年度より、佐久穂町商工会に入会

まれいと考えております。 年からは作付けを増やして対応していお取引先をご紹介いただきました。来で中小企業診断士の先生から、新たなが低下している状況です。 そんな中、商工会の無料経営相談会が低下している状況です。 ある野沢菜漬けも土産物としての需要 ある野沢菜漬けも土産物としての需要 ある野沢菜漬ける状況です。

鞭撻をよろしくお願いいたします。会員の皆様方には今後ともご指導ご

(友野 誠)

「囲 GURURITO」

ークショップのイメージ

内で経営しています。 創業五十年になるジュエリー会社を都 GURURITO」をOPENします。私は 住してきました。そして、昨年末より 希)が、私の「佐久穂町で新しいコン していた夫婦二人(平野卓、 の大日向小学校入学に伴い、家族と共 にて、この春ジュエリー工房 [東町商店街の旧あさかわ洋品: をスタートしています 東京では体験したことのない寒さの中 と呼びかけに賛同し、 セプトの工房を作りたい」という想い 二人で試行錯誤をしながら工房づくり に移住しました。東京で一緒に仕事を 昨年四月、子供 昨年十二月に移 平野未 #



歴史ある東町商店街で、また新たな歴史が刻まれる

「囲のURURITO」では、お客様自身「囲のURURITO」では、お客様自身にジュエリー作りを体験していただくとです。カップルの方に結婚指輪やペークショップ型のサービスを行う予定です。カップ型のサービスを行う予定です。カップ型のサービスを行う予定です。カップ型のサービスを行う予定です。カップ型のサービスを行う予定です。カップ型のサービスを行う予定です。カップ型のサービスを行う予定では、お客様自身

長期の滞在型アクティビティも、近い皆様と協力して、数日から数週間の短クティビティを提供していらっしゃる域の魅力的な宿泊施設や飲食施設、ア域の魅力的な宿泊施設や飲食施設、アは事を引退したミドル層や、連休や夏はまた、外国人観光客や短期留学生、また、外国人観光客や短期留学生、

ありますが頑張って行きたいと思って 昨年に引き続き今年も大変な時では 改めてよろしくお願い致し

れ合う機会が減ってしまい残念に思い

口ナ禍の新たな波が到来し、 になって来ていた所でしたが、

皆様とふ 再びコ

市に 是非皆様にご協力、ご指導をいただけ なものを直して使う修理イベントなど んと移住者仲間を繋ぐ交流の機会作り その発展した形としての世界初の 将来提供したいと思っています。 まるきっかけとなるような場づくりを じつくりと一歩一歩、 工房と駐車場を利用して、 限り手作りで工房をスタートさせて、 ユエリー ていきたいと思っておりますので、 まずスタートは、 定期的にサンデーマーケット 不用品の交換イベント、 リズム」 自分たちで出来る 事業を構想して 商店街に人が集 地域の皆さ 大切

たら嬉しいと思っております。 (藤森

店内は広く家族連れにも対応

にお食事処しらかばをオープンしま-

地域の方々とのふれ合いが出来る様

会させて頂きました。

平成十八年八月

この度、

新たに佐久穂町商工会に入

お

食事処

しらかば



店舗入口には立派なのれんが掲げられている

【医療費控除を適用される方へ】

平成 29 年分の確定申告から、医療費控除は領収書の提出が不要となり、代 わりに「医療費控除の明細書」の作成・添付が必要となりました。

なお、税務署から「医療費控除の明細書」の記載内容の確認を求める場合が ありますので、領収書は5年間保存する必要があります。

【公的年金等を受給されている方へ ~確定申告不要制度のお知らせ~】

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に 係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であるときは、所得税の確定申告を 提出する必要はありません。

※所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合が あります。

なお、所得税の還付を受ける場合や確定申告の提出が要件となっている控除 (例えば、純損失や雑損失の繰越控除などの適用を受ける場合には、確定申告 の提出が必要となります。

所得税の還付を受ける場合は、2月15日以前でも申告を受け付けています ので、早めに申告をお願いします。

ます。

(渡辺 利幸

令和2年分の 所得税確定申告から

青色申告特別控除額 が変わります!! 基礎控除額

平成30年度税制改正での主な変更点は、次のとおりです。

▶改正1 個人の方の所得税について

・青色申告特別控除額が変わります! (現行 65 万円⇒改正後 55 万円)

・基礎控除額が変わります! (現行 38万円⇒改正後 48万円)



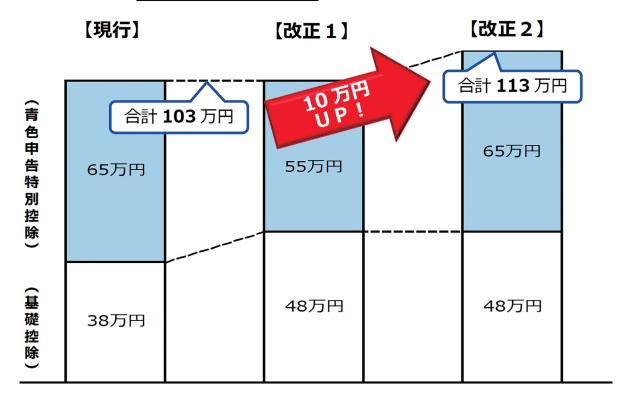
更に

▶改正2 「(改正後) 55 万円の青色申告特別控除」の適用要件に加えて

·e-Tax による申告(電子申告)又は電子帳簿保存を行うと、

引き続き 65 万円の青色申告特別控除が受けられます!

※ 以上の改正は、令和2年分以後の所得税について適用されます。



- 10万円の青色申告特別控除の改正はありませんので、これまでと同様となります。
- 改正2の適用を受けるための要件等は、裏面でご紹介していますのでご覧ください!

65 万円の青色申告特別控除を受けるための要件

| 時 令和元年分 | | 令和2年分 | | |
|----------|---|----------|--|--|
| 期 確定申告まで | | 確定申告から | | |
| 特別控除の要件 | (1)正規の簿記の原則で記帳 (複式簿記) (2)申告書に貸借対照表と 損益計算書などを添付 (3)期限内申告 | 改正前と同じ + | ① e-Tax による申告 (電子申告) 又は② 電子帳簿保存 | |

e-Tax による申告(電子申告)とは・・・

- ➤ e-Tax とは、申告などの国税に関する各種の手続について、インターネットを利用して電子的 に手続が行えるシステムです。
- ▶ 改正後、65万円の青色申告特別控除を受けるためには、ご自宅等のパソコンにより、e-Taxで 確定申告書・青色申告決算書等のデータを提出(送信)する必要があります。

なお、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で確定申告書・青色申告決算書等のデータを作成し、e-Tax で提出(送信)することもできます。

- ※1 ご利用のパソコンが e-Tax の推奨環境を満たしているかを、事前に e-Tax ホームページでご確認ください。
- ※ 2 税務署のパソコンでは、青色申告決算書等のデータを e-Tax で送信することはできないため、65 万円 の青色申告特別控除は受けられません。

e-Tax のご利用の流れは、

- 1 マイナンバーカードを取得!
- 2 IC カードリーダライタ又はスマートフォンを用意!
- ※ マイナンバーカードの読み取りに対応した IC カード リーダライタ又はスマートフォンが必要となります。



申告時に準備するもの







マイナンバー カード

IC カードリータ ライタ

② 電子帳簿保存とは・・・

- ► 一定の要件の下で**帳簿を電子データのままで保存できる制度**です。この制度の適用を受けるには、帳簿の備付けを開始する日の3か月前の日までに**申請書を税務署に提出する必要があります。**
 - ※ 原則として課税期間の途中から適用することはできません。
- ➤ 改正後の65万円の青色申告特別控除を受けるためには、その年中の事業に係る仕訳帳及び総勘定元帳について、税務署長の承認を受けて電磁的記録による備付け及び保存を行う必要があります。
- ※ 詳しくは、「国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)」でご確認ください。